

固定資産税に関する減免申請書

(令和 8 年 6 月 25 日 発生 の 岩手県 沖 地震 災害 用) No.

納税義務者	住所		個人番号又は法人番号				前年度 □あり No. □なし □あり □停止依頼 □なし
	氏名		納税管理人(送先人)		お問合せ番号(整理番号)		
令和 8 年度		課税額(年税額)		減免を受けようとする税額			
固定資産	所在地		家屋番号	地目・種類	構造	地積・床面積・数量	課税標準額
	別紙のとおり						
申請の理由							
☒ 災害等り災のため (令和8年6月25日発生 of 岩手県沖地震により 土地 ・ 家屋 が被災した。)							
状況: ☒ 別添「罹災証明書」のとおり							
☐ 別添、被害写真のとおり							
☐ 被害状況がわかる写真等については、住民税課に提出済のため、住民税課で確認をお願いします。							
添付書類 罹災証明書、被害家屋の修繕費用の見積書等、家屋の被害状況がわかる写真等							
申請 令和 年 月 日							
(あて先) 八戸市長							
申請者		住所					
(納税義務者又は納税管理人)		氏名					
(日中連絡がとれる番号※携帯可)							
電話 - -							

- 1 個人番号又は法人番号欄には、納税義務者（※）のマイナンバー等を記入すること。
※ 納税義務者が亡くなっている場合は、相続人又は納税管理人のマイナンバー等を記入すること。
- 2 記載事項中「理由」欄は、丸で囲む外、該当部分にチェックを入れてください。
- 3 次の関係書類を添付すること。
・ 罹災証明書
・ 被害家屋の修繕費用の見積書等
・ 家屋の被害状況がわかる写真等
- 4 『共有名義』または『法定相続人となり得る方が2人以上』の場合は、必要に応じて、下段または別紙の「減免申請にかかる申立書」を、上記の申請者以外の連帯納税義務者が記入すること。
(申立書の記入がない場合は、他の連帯納税義務者が、減免される前の税額で納付することになります。)

減免申請にかかる申立書

民法第 4 4 1 条ただし書きの規定により、他の連帯納税義務者に対しても固定資産税の減免の効力を適用されたいので申し立てます。

申立人 (連帯納税義務者 (減免申請者以外の共有者又は相続人))

住 所	
氏 名	電話 - -

裏面の記入例もご覧ください

記入例の灰色に塗りつぶしてある箇所は必ず御記入ください。それ以外の箇所でも、分かる場合は御記入ください。

記入例

No.

納税義務者	住所	① 八戸市内丸一丁目1-1		個人番号又は法人番号		前年度	☐ あり No.
	氏名	② 八戸 太郎	納税管理人(送先人) (納税管理人等がいる場合に御記入ください)	お問合せ番号(整理番号) 納税通知書に記載のお問合せ番号を御記入ください		口座	☐ あり ☐ 停止依頼 ☐ なし
令和8年度		課税額(年税額) 150,000円		減免を受けようとする税額			
固定資産	所在地	家屋番号	地目・種類	構造	地積・床面積・数量	課税標準額	
	別紙のとおり						
申請の理由							
☒ 災害等(令和8年6月25日発生)の岩手県沖地震により、土地・ 家屋 が被災した。							
状況: ☒ 別添「罹災証明書」のとおり							
☒ 別添、被害写真のとおり		④ 被害状況がわかる写真等については、該当する方にチェックを入れてください。			③ 被害を被った該当資産を○で囲んでください。		
☐ 被害状況がわかる写真等につ							
添付書類 罹災証明書、被害家屋の修繕費用の見積書等、家屋の被害状況がわかる写真等							
※ 申請書に押印は不要です。				⑤申請 令和 8 年 〇 月 〇 日			
(あて先) 八戸市長							
申請者 (納税義務者又は 納税管理人)		住所	⑥ 八戸市内丸一丁目1-1				
		氏名	⑦ 八戸 太郎				
代筆可		(日中連絡がとれる番号※携帯可)					
代筆の場合は、続柄 氏名 連絡先をこのあたりの空白に 記載		⑧ 電話		090 - 0000 - 0000			

- 個人番号又は法人番号欄には、納税義務者(※)のマイナンバー等を記入すること。
※ 納税義務者が亡くなっている場合は、相続人又は納税管理人のマイナンバー等を記入すること。
- 記載事項中「理由」欄は、丸で囲む外、該当部分にチェックを入れてください。
- 次の関係書類を添付すること。
 - 罹災証明書
 - 被害家屋の修繕費用の見積書等
 - 家屋の被害状況がわかる写真等
- 『共有名義』または『法定相続人となり得る方が2人以上』の場合は、必要に応じて、下段または別紙の「減免申請にかかる申立書」を、上記の申請者以外の連帯納税義務者が記入すること。
(申立書の記入がない場合は、他の連帯納税義務者が、減免される前の税額で納付することになります。)

この欄は代筆不可

減免申請にかかる申立書

民法第441条ただし書きの規定により、他の連帯納税義務者に対しても固定資産税の減免の効力を適用されたいので申し立てます。

申立人 (連帯納税義務者(減免申請者以外の共有者又は相続人))

住所 ⑨ その他の連帯債務者(共有者もしくは相続人)が住所を記載

氏名 ⑩ その他の連帯債務者(共有者も

しくは相続人)が氏名を記載

⑪ 電話

-

-